

自転車指導啓発重点路線（大垣警察署）

令和4年4月



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 交通ルールを守る！

自転車は車両、つまり車です。

「信号を守る」「一時停止場所では止まる」などの基本的な交通ルールを守りましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？ 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



令和3年中 自転車関連交通事故の発生状況（人身、物損）

重点路線	大垣警察署管内	
	① 路線	② 路線
自転車関連事故	641件(死者2名)	15件

- 全人身事故の2割以上が自転車関連事故です。
- 通勤、通学時間帯に多く発生しています。
- 出会い頭事故のケースが多く発生しています。
- ハンドルやブレーキの操作不適も目立ちます。

交番別の自転車関連交通事故発生状況（令和3年中）

